

- 法人総務課 総務係
- 地域福祉課 地域福祉第一係・第二係
町田ボランティアセンター 直通 電話 042-725-4465
ガイドヘルパーステーション 直通 電話 042-710-2404
FAX 042-723-4281
- 相談支援課 相談支援係
福祉サポートまちだ 直通 電話 042-720-9461
FAX 042-725-1284
- 地域福祉権利擁護事業 直通 電話 042-720-2861

せりがや会館 〒194-0013 町田市原町田4-24-6

- 法人総務課 せりがや事業係 電話 042-729-7589
FAX 042-724-4790
- 学童保育課 学童保育係 電話 042-720-2191
FAX 042-732-3193

社会福祉 だより



発行 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
ホームページ <http://www.machida-shakyo.or.jp>
社会福祉協議会(略して、社協)は、みなさんの参加と支え合いで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です。

発行は年6回、奇数月の1日です。次号は7月1日です。

本会は今年で創立60周年を迎えます

これからも「愛される社協」を合言葉に
地域福祉の充実にまい進していく所存です。

福祉サポートまちだからのお知らせ

後見人等の選任は家庭裁判所が行いますが、近年親族が後見人になる割合は約26%、弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者が後見人になる割合は約74%となっています。

がんばれ！市民後見人 市民後見人をご存知ですか？ 知りたい！成年後見制度

町田市ではどんな方が市民後見人として活動しているの？

現在登録されている方々の中には、主婦、会社員、定年退職し地域活動をしている方、ボランティア活動を積極的に行っている方など様々です。

成年後見制度は、判断能力が低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方の財産管理や契約を補助したり代理する人(後見人等)を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。

町田市では、弁護士や司法書士などの資格を持っていなくても、支援を受ける本人と同じ「市民」の立場できめ細かな後見活動を行う方を「市民後見人」と定めています。

本会は市からの委託を受け、2014年度から町田市市民後見人の独自育成に取り組み、既に38の方が研修を修了し、市民後見人として市内で活動しています。

第三者が受任する中には、専門的な資格を持たず、市区町村等が実施する研修を受けた一般市民が選任されることもあります。

フォローアップ研修の講師(下段中央)と市民後見人の皆さん

市民後見人からのメッセージ

第1回 新井 國徳さん



連絡会で他の市民後見人と意見を交わす新井さん

市民後見人には、志のある方であればどなたでもなれますが、障がい者福祉や高齢者福祉に今まで関わりのない方にとってはハードルが高いと思われるかもしれません。しかし市民後見人に期待されているのは専門性ではなく、同じ地域に住む生活者としての市民感覚です。障がい者や高齢者の方々の生活の悩みや困難に地域の仲間として寄り添い、支援を通じて心の通い合えるような関係作りが期待されています。まさに地域の支えあい、地域のつながり作りです。

一方で後見人の仕事は善意だけで務まるものでもありません。様々な福祉制度やサービスがありますが、それらを適切に利用して最善の支援を常に心がけなければなりません。

一人だけで頑張る必要はありません。市役所や社協、福祉事業者や地域の関係者等と連携しながら、被支援者を取り巻く支援の輪の一人として活躍していただければよいのです。

皆様のご参加をお待ちしております。

問い合わせ：福祉サポートまちだ 電話720-9461 メールshimin@machida-shakyo.or.jpまで

社会福祉だよりでは、今年1年間、地域で頑張っている市民後見人の皆さんから直接お寄せいただいた「市民後見人からのメッセージ」と、市民後見人についてのQ&Aを掲載していきます。

共催 町田市民生委員児童委員協議会

掘り出し物もあるかも?!

福祉バザー を開催します!

民生委員・児童委員のご協力のもと、今年度もバザーを開催いたします。地域の皆様から寄贈していただいた物品を販売します。売上金は、ふれあいサロン、広報活動等といった地域の福祉活動に活用させていただきます。ぜひおいでください。



日時 7月7日(土) 午前10時～午後2時

(品物がなくなり次第終了)※雨天決行

場所 ぽっぽ町田(原町田4-10-20) 主催 町田市社会福祉協議会

バザー物品の寄贈をお願いします

物品受付期間 6月1日(金)～6月25日(月)

いただきたい物品

日用雑貨(文具、玩具、陶器、手作り品)、寝具、タオル、食品(賞味期限内。酒類・生もの除く)、石鹸・洗剤
お願い・新品または未使用品に限ります。シミや汚れ、破損しているもの、その他状態によってお断りすることがあります。
・家電製品、衣類、靴、発火の恐れのあるもの、運搬が難しいもの(大きさ、重さがあるもの)はお引き取りできません。

物品送付・受付場所

〒194-0013 原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階
町田市社会福祉協議会「福祉バザー」宛(送料は送り元負担)

窓口受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

問い合わせ：総務係 電話722-4898(代)まで

ご寄附ありがとうございました

合計 189,700円

平成30年2月1日～平成30年3月31日



個人 大柴雄夫、匿名3名

団体 青少年健全育成町田中央地区委員会、ベルク町田野津田店お客様一同、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会、常盤町内会、町田市立木曾山崎図書館、医療法人社団 大瑛会、コープみらい地域クラブフリーマーケット、匿名1団体

福祉協力店 あさひグループ、理容はあと(敬称略・順不同)

～いつもあたたかいご支援ありがとうございます～

特別会員紹介 平成30年2月1日～平成30年3月31日

団体 (福)白峰福祉会
東京都立町田工業高等学校ギター部(敬称略・順不同)

～会員になって一緒に町田の地域福祉を支えてください～

社協の趣旨目的に賛同し、社協の事業を財政面で支えてくださる方を社協会員と呼んでいます。会員会費は「地域に根差した福祉」「ボランティア活動」などの推進財源となっています。

個人でも団体でもいつでも会員になれます。また各町内会・自治会、民生委員児童委員協議会のご協力もいただいています。詳細はホームページまたはお電話でお問い合わせください。

本会は税額控除団体の認定を受けました!

本会は、2018年3月16日に税額控除のできる要件を満たしているとの証明を町田市より受けました。これにより、個人で本会に寄附や会費を納入された皆様は、所轄税務署で確定申告を行うことにより、所得税の税額控除を受けられることとなりました。(2018年3月16日分から適用)

問い合わせ: 総務係 電話722-4898(代)まで

所得控除と税額控除の違い

- 所得控除: 次の算式により算出された額が、所得金額から控除されます。
(寄附等合計額(総所得金額等の40%が限度)-2,000円)=控除対象額
 - 税額控除: 次の算式により算出された額が、所得税から控除されます。
(寄附等合計額(総所得金額等の40%が限度)-2,000円)×40%=控除対象額
- ※「所得控除」か「税額控除」のどちらかを選択し、所得税の控除を受けることができます。

平成30年度 事業計画

基本方針

平成30年度は、町田市社会福祉協議会にとって昭和33年の発足以来60年という節目の年になります。「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念とする第四次地域福祉活動計画(29年度から32年度)を着実に実行することにより、今日まで培ってきた市民の方々からの信頼に応えていきます。

さて、平成30年度は、第四次地域福祉活動計画の2年度目となり、計画の進捗状況と今後の見通しを確認し、目標達成に向けた取り組みの着実な推進を目指す年になります。

計画の推進に当たっては、地域福祉活動計画推進委員会から計画の進捗状況に関して評価を受け計画の一部修正し、3つの基本目標「みんなで学び合い、話し合えるまち」、「みんなで支え合い、創っていくまち」、「みんなが自分らしく暮らせるまち」の達成に向け重点的な取り組みを柱に各事業を進めていきます。

さらに、第四次地域福祉活動計画策定後に明らかになった「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた国・東京都・町田市の動向、改正社会福祉法への対応など社会情勢の変化も踏まえ各事業を実施していきます。

新たな取り組みとしては、60周年の記念事業として特別表彰の贈呈や60周年記念誌を発行します。ボランティアセンター関連事業ではボランティアの現状認識を把握するためのアンケート調査を行います。成年後見制度関連事業では、(仮称)福祉サポートまちだ事業充実検討委員会を設置し、成年後見制度利用促進法・

円滑化法の改正に合わせ事業充実について検討します。学童保育事業では「新まちとも」との連携をより深く、子どもたちが安全、かつ安心して楽しい時間を過ごすことができる環境を作ります。さらに、町田市とともに学童保育嘱託職員を対象としたキャリアアップ処遇改善を実施します。

最後に、財政状況は引き続き厳しい状況が続いています。事業を実施するに当たっては目標を明確に定めるとともに経費節減に努め、社会福祉協議会の効率的かつ安定した組織運営を図ります。

重点事業

1 多様な主体が参加する懇談会とおしたつなづくり

昨年度実施した地区別懇談会の結果から地区ごとの課題を分析、検証し、福祉ネットワークづくりを意識した地域の担い手の創出、協力体制の構築をおこないます。

- (1) 地区ごとに効果的な懇談会の開催を継続していきます。
- (2) 地域の福祉課題や住民ニーズなどを整理、発信、共有します。
- (3) 具体的なテーマ、活動について話し合う小規模の懇談会を開催します。

2 地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり

幼児や児童、高齢、障がいの有無にかかわらず、地域の誰もが集うことができ、参加者自身も担い手にもなれるような地域の居場所づくりを目指します。また、社会福祉法人等の施設や空き家制度等を利用した居場所づくりも推進します。

- (1) 地区別懇談会や各地域のイベント、会議等から、地域の既存の活動や場所の情報収集をおこない、活動拠点を整理、リスト化をしていきます。
- (2) 担い手も参加者も両方が主役となれるふれあいサロンの新規立ち上げ5か所以上を引き続き進めます。
- (3) 既存のサロンが継続して活動できるよう、安定したサロン運営に向けた支援をしていきます。

3 地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり

地域で困りごとを抱える人や複合的な福祉課題を抱える家族等に寄り添い、身近な相談窓口となり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行います。また、地区ごとに解決できる仕組みづくりを支援します。

- (1) 全職員がコミュニティソーシャルワーカーとして地区担当を担えるよう、担当エリアの検討をおこないます。
- (2) 地区担当制の充実に向け、学習会を開催し、専門研修への参加を促進します。
- (3) 地区別懇談会で抽出された課題を全職員で検証し、地区ごとの福祉ネットワークづくりを支援するための連携体制を構築します。

4 町田市地域防災計画の一翼を担う災害ボランティアセンターの充実

町田市総合防災訓練において、災害ボランティアセンター運営訓練を実施し機能の検証を行い、引き続き運営体制の整備を図ります。

東日本大震災や熊本地震など大規模災害発生からの教訓に着目し、ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を進めます。

平成30年度 予算

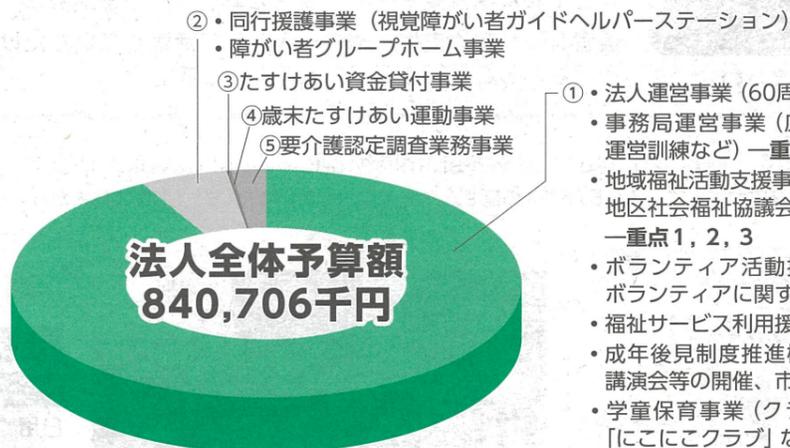
(単位:千円)

社会福祉事業	①地域福祉推進拠点区分	773,595
	②障害者総合支援事業拠点区分	47,987
	③たすけあい資金貸付事業拠点区分	20
	④歳末たすけあい運動事業拠点区分	474
公益事業	⑤介護保険事業拠点区分	18,630

(単位:千円)

赤い羽根共同募金町田地区協力会拠点区分	590
---------------------	-----

※予算額は各事業区分の事業活動による収入と施設整備等による収入、その他の活動による収入の合計



- ①法人運営事業(60周年記念表彰式など)
 - ・事務局運営事業(広報、災害ボランティアセンター運営訓練など)一重点4
 - ・地域福祉活動支援事業(ふれあいサロン・子育てサロン、地区社会福祉協議会活動支援、地区別懇談会など)一重点1, 2, 3
 - ・ボランティア活動推進事業(ボランティア養成講座、ボランティアに関する相談など)
 - ・福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)
 - ・成年後見制度推進機関連業務事業(制度の説明や相談、講演会等の開催、市民後見人育成支援事業など)
 - ・学童保育事業(クラブの運営、乳幼児対象開放施設「にこにこクラブ」など)
- ②同行支援事業(視覚障がい者ガイドヘルパーステーション)
 - ・障がい者グループホーム事業
- ③たすけあい資金貸付事業
- ④歳末たすけあい運動事業
- ⑤要介護認定調査業務事業

平成29年度 地区別懇談会実施報告

地域福祉に関わる第3次町田市地域福祉計画と、本会の第四次地域福祉活動計画を推進するために、市と本会が協働して市内10か所で地区別懇談会を実施しました。関係各所の皆様にはご協力をいただき感謝申し上げます。

この地区別懇談会では、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地域活動団体など、合計370人を超える方々が参加され、みんなでできることをたしかめ、活動へのきっかけにすることができました。

今後は、懇談会の参加者の声を具体的な活動につなぐために、地区ごとにテーマ、目的を絞った小規模の懇談会を実施し、課題解決のための福祉ネットワークができるよう取り組んでまいります。

実施結果等、詳しくは5月中旬にホームページや、6月1日発行の特別号で報告します。



ちょっとお知らせ

こんな形で地域福祉・地域貢献 ～ほのぼのの定期貯金～

町田市農業協同組合(JA町田市)では、地域住民が主体となって福祉に貢献している社会福祉協議会の目的に賛同し、「ほのぼのの定期貯金」を取扱い、平均貯金残高の0.15%相当額を寄附させて頂いております。

定期貯金を通じた、地域福祉・地域貢献としてぜひご協力をお願いします。

【この内容に関するお問い合わせ】

問い合わせ：町田市農業協同組合 本店 金融部 信用課 電話850-9211まで

【このコーナーに関するお問い合わせ】

問い合わせ：総務係 電話722-4898(代)まで

このコーナーでは、地域福祉や地域貢献に取り組みられている企業や団体の活動をご紹介します。

本紙を読んでも
ご感想をお聞かせください!

広報モニター募集

本会の広報紙及びホームページ等広報活動に関して、広報モニターとして1年間ご協力くださる方を募集します。皆様のご意見をもとに、より身近な社協、わかりやすく読みやすい広報を目指します!

なお、モニターとして活動していただいた方には薄謝を進呈します。

詳しい応募資格・募集人数、任期、応募方法はホームページをご覧ください。
応募締め切り 5月18日(金) 必着

問い合わせ：総務係 電話722-4898(代)まで

事務局 正職員募集

資格 昭和63年4月2日以降に出生の方(省令3号のイ)で、以下の資格をお持ちの方
社会福祉主事または社会福祉士資格、かつ普通自動車免許を有する方(オートマ限定可)

募集人数 若干名
給与 大卒 207,756円(給料、地域手当)
その他各種手当、賞与等支給あり

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※残業あり
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

その他 社会保険完備、交通費全額支給、退職金制度あり、町田市勤労者福祉サービスセンターに加入

応募方法 5月1日(火)以降に本会ホームページから職員採用試験実施要項を必ず確認の上、所定の申込書と受験票を書留で本会まで送付してください。締め切りは5月29日(火) 必着。

※嘱託職員(学童保育)、臨時職員も募集しています。詳細は本会ホームページをご覧ください。

地域福祉課からのお知らせ

ふれあいサロンの立ち上げや学校での福祉体験学習の支援、ボランティアコーディネート等に取り組み、地域の資源の把握や関係機関とのつながりの構築を進めています。

フードドライブを開催しました!!

FC町田ゼルビアのホームゲームにて4月8日(日)に、2回目となるフードドライブを開催しました。当日はマスコットの「ゼルビー」や選手たちが社協だよりを配布し、「フードバンク」や「フードドライブ」の周知にご協力いただきました。いただいた食品は、一度(NPO)フードバンクTAMAへ寄付をしてから、フードバンクの食品と合わせて町田市の子ども食堂へ配布します。

今後も開催を予定しております! ご家庭の不要な食品のご提供にご協力をお願いいたします。



「福祉の仕事就職相談窓口」のご案内

「福祉の仕事就職相談窓口」では、東京都福祉人材センターの相談員が出張して福祉の仕事について相談をお受けします。また、希望者には求職登録や紹介状を発行することもできます。

福祉の仕事に就きたい方や関心のある方は、お気軽に電話予約の上ご利用ください。

相談日 第2・4木曜日
時間 午後1時～4時(1人40分程度)
定員 4人(各日申し込み順)
場所 町田市社会福祉協議会 相談室

問い合わせ：地域福祉課 電話722-4898(代)まで

ボランティアの広場

募集しています! ボランティア さあ～、あなたの出番です

対象	施設名・事業名	所在	募集内容
高齢者	エクセレント町田	常盤町	週1回程度で将棋のお相手
	デイサービス根岸	根岸	配茶・お話相手
	サニーライフ町田	成瀬が丘	15名～20名ほどの入居者に書道を教えてくれる方
障がい児・者	脳性まひの子どもへのドーマン療法	成瀬	リハビリのお手伝い どなたでも行っていただける簡単な動作です

～ここに掲載している活動以外にもまだまだあります。ボランティア活動に関する相談・活動先の紹介を行っていますので、ぜひご相談ください。

もっとボランティア! 今すぐアクセス→<http://www.machida-shakyo.or.jp>

町田ボランティアセンター 電話725-4465

受付日時：日・祝日をのぞく月～土(午前8時30分～午後5時)

町田ボランティアセンター登録団体からのお知らせ

詳細については各団体にご連絡ください。 (募)参加者募集 (イ)イベント告知

団体名	事業名(内容)	日時	場所	費用	申し込み	連絡先
(イ) 町田ボランティア連絡協議会	春季福祉バザー	5/12(土) 午前10時～午後3時	ぽっぽ町田 屋外広場	無料	不要	090-3228-1221(浦崎)
(イ) 字幕ファーム	字幕付落語会	6/2(土) 午後2時～	町田市民フォーラム 3階	300円	要連絡 FAXかメールにて	[FAX] 042-734-4005 [メール] zimaku.farm@gmail.com (同団体)
(募) 町田音訳グループ・朗奉	音訳ボランティア養成講座	6/1(金) から毎回金曜、全11回 5/18(金) 講座説明会への参加必須	せりがや会館 3階	2,000円	要連絡 FAXにて	[FAX] 042-728-7772 (熊坂)
(募) 心理ケア技能師会 町田支部	学習会 「いじめについて」	5/6(日) 午後1時30分～3時30分	町田市民フォーラム 4階	100円	不要	050-5587-8477(同会)

広告 掲載広告募集 発行部数 120,600部 1枠(約6.5×5.9cm) 19,440円(税込み) 詳細は総務係へ

「まちだ社会福祉だより」に 広告を載せてみませんか?

「まちだ社会福祉だより」は、奇数月の1日(年6回)発行されています。主に福祉関連事業者・団体等のPRに活用いただいています。

1枠 19,440円
2枠 38,880円

※1枠サイズ(たて約6.5cmよこ約5.9cm)
—広告主につき、各号2枠まで掲載可能です。
※掲載には審査を行っています。

問い合わせ：総務係 電話722-4898(代)まで

ホームページ
大募集中心!!

高齢者向け食事付き賃貸マンション

小金井市・国立市・八王子市
川崎市麻生区・相模原市中央区

管理人常駐の安心感

月額 106,000円より
家賃・管理費・食費・水光熱費込み

OASIS TEL 042-540-8166
NPO法人 オアシスらんど

美術・骨董品買います

◎出張・鑑定無料、安心・丁寧。
お気軽にご相談ください。
◎断捨離・終活のお手伝い承ります。
フリーダイヤル

0120-72-6060

国立市 西2-31-18 ☎042-576-5753
立川・国立古物商防犯協会 最高顧問

古美術 中央堂

国立 中央堂 検索

町田市民ホール 催し物案内

お申し込みは 042-728-4300

福田こうへい
コンサートツアー2018
～真心伝心～

5月31日(木)
①11:30 ②16:00開演
入場料 6,500円
好評発売中 6月

ボランティアの広場

受講生募集

傾聴ボランティア養成講座

傾聴ボランティアは、傾聴のスキルを学び、相手に寄り添いながら信頼関係を築き、相手の心が落ち着き安定を得て、心穏やかに過ごせるよう手助けをするボランティア活動です。

講座終了後は、高齢者施設や個人のお宅等で、たくさんの方々が、色々な形でボランティア活動に参加して活躍されています。

対象: 市内在住・在勤で、全6回出席できる方
市内でのボランティア活動に興味・関心がある方
本講座を初めて受講される方

日時: 6月7日～7月12日の毎週木曜日 全6回
午後1時30分～4時

場所: ボランティアセンター講習室

定員: 30人(応募者多数の場合は抽選)

参加費: 4,320円(税込み)

申し込み: 往復はがきに、①氏名(ふりがな) ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤応募の動機を必ず明記し、下記へ5月20日(必着)までにご送付ください。

〒194-0013

町田市原町田4-9-8

町田市民フォーラム4階

町田ボランティアセンター

「傾聴ボランティア養成講座」



問い合わせ: 町田ボランティアセンター 電話725-4465まで
※詳細は、ホームページでもご覧いただけます。



いきいきポイントの還元が6月1日から始まります!



いきいきポイント(平成29年度活動分について)の還元が6月1日より町田ボランティアセンターで始まります。登録者のみなさまには通知を送付しております。

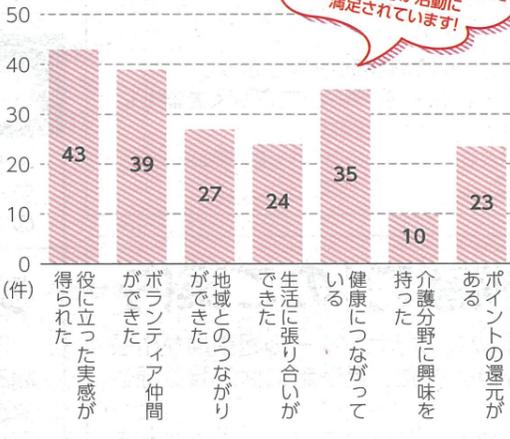
還元には平成29年度いきいきポイント手帳が必要です。忘れずにお持ちください。還元についてご不明な点や、いきいきポイント制度については下記へお問い合わせください。

町田ボランティアセンターでの還元

受付期間: 平成30年6月1日(金)～平成31年3月29日(金)
(土・日・祝日を除く)

受付時間: 午前9時～午後4時

昨年登録者向け研修会に参加された方からいただいた回答(複数回答)です。



いきいきポイント制度に登録している方のうち、アンケートにお答えいただいた76%の方が活動に満足されています!

いきいきポイント制度とは…

町田市在住の65歳以上の方々が、地域貢献につながる活動を行うことによりご自身の介護予防につなげ、活動に応じて“ポイント”が付与される制度です。

制度を利用するには、介護保険証をお持ちになり登録研修会の受講が必要となります。

いきいきポイント登録研修会

日時: 5月23日(水) 午後2時から
6月29日(金) 午前10時から
7月30日(月) 午後2時から

場所: 町田市民フォーラム4F
ボランティアセンター講習室で開催

申し込み: 研修の受講は事前申し込みが必要となります。電話にてお申込みください。

【いきいきポイントについての問い合わせ】 **問い合わせ:** 町田ボランティアセンター 電話725-4465まで

福祉協力店をご紹介します!【忠生地区編】

「福祉協力店」は福祉への理解を広め、地域福祉の推進に取り組むためにご協力いただいている、あいちゃんステッカーが目印の町田市内の商店や事業所です。社協だよりの最新号が入手できます。お近くの福祉協力店にぜひお立ち寄りください。

福祉協力店の皆様からは、協力店として登録や活動を通じて「ポスターや募金箱があることで、社会福祉に興味を持ってくださる方が増えた。」といった声もいただいています。

協力内容: あいちゃん募金箱(本会への寄附)の設置、社協だより(本広報誌)の配布などの中から選択できます。

店名	協力内容
① 城南信用金庫小山田支店【金融業】 小山田桜台1-20	・社協だよりの配布
② 横浜祭典株式会社ハートステージ町田【葬祭業】 図師町612-17	・募金箱の設置 ・ここなびポスター掲示 ・会議室の無料開放
③ 株式会社エリア・トラスト【葬祭業】 図師町1693-1 エスペランサ2F	・募金箱の設置 ・社協だよりの配布
④ キッチンあらかと【弁当屋】 木曾東4-22-41	・募金箱の設置 ・社協だよりの配布



店名	協力内容
⑤ カットサロンイシイ【理容業】 木曾東4-18-29	・社協だよりの配布
⑥ 株式会社TCK【製造業】 木曾東1-34-5 エムアール2ビル201号	・募金箱の設置
⑦ 株式会社高尾エステート【不動産業】 木曾東2-5-1	・社協だよりの配布 ・地域活動に対するスペースの開放

福祉協力店として登録、活動いただく商店、事業所を募集しています!

問い合わせ: 地域福祉課 電話722-4898(代)まで

ふれあい紹介サロン

ボール体操といこいの場

●主な場所
都営金森1丁目アパートいすみ会
集会所(所在地 金森1-23)

●主な活動内容
・ボール体操 ・ストレッチベルト
・吹き矢 など

●日時
毎月第2・4月曜日
午後2時～3時30分

●費用
150円(参加費として)

一緒に楽しみましょう!

このサロンは、ボール体操を通して健康維持と向上を目的としています。また、人との交流の場でもあります。初めて参加する方でもすぐ打ち解けます。新しい友達作りや、日々の生活を送る中で楽しみのある時間を作る場として皆様の参加をお待ちしています。仲間募集中です!



2月に開催したボール体操の様子

ふれあいサロンとは?

地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場として、地域の皆さんが運営するサロンです。現在、町田市内に70カ所以上あります。お近くのサロンについて、詳細を知りたい方はご連絡ください。

問い合わせ: 地域福祉課 電話722-4898(代)まで

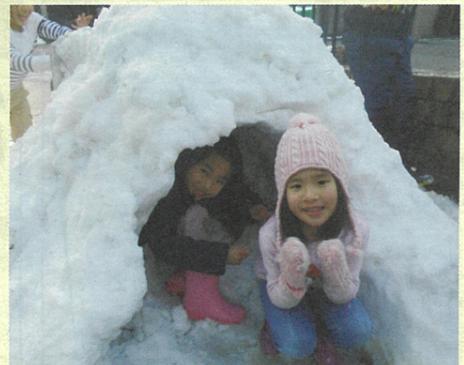
学童保育クラブだより

学童21保育クラブ分室(場所: せりがや会館2階)

本クラブは、本室37人、分室38人の子どもたちが在籍し、本室は町田第二小学校の敷地内、分室は100mほど離れたせりがや会館の2階を使って保育しています。

分室在籍の子どもたちは下校後学校敷地内に集まり、その都度、支援員と一緒に分室に登所しています。保育時間が始まると本室、分室、新まちとも(町田市放課後等子ども遊び場見守り事業)と、子どもの意思で遊びたい場所、遊びたい友だちと楽しい時間が過ごせるように選んで移動しています。

分室は室内が広いので、卓球、コマなどをしたり、グランドピアノをひいて楽しんでいます。ダンボールでできた織り機でコースターを作ったり、ペットボトルでロケットを作って飛ばしたり、様々な製作を日常から行っています。また晴天時は学校校庭やせりがや公園などへも遊びに行き、生き物探しや雪遊びなど、四季を感じ創造性豊かになるような保育を行っています。



かまくらを作ったよ